

特定健診未受診者の皆さまへ 「特定健診情報提供事業（みなし健診）」のご案内

医療機関で継続的に治療されている方や、定期的に検査をされている方も、特定健診の対象です。

通院中の医療機関で受けた検査が、特定健診の項目を満たしていれば、その情報により特定健診を受診したとみなすことができます。これをみなし健診と言います。

特定健診受診率向上のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

すべてに✓が入る方が対象です。

- 特定健診受診券を交付されている年度末年齢 40 歳から 74 歳の今治市国民健康保険に加入されている方
- 年度内に特定健診を受診していない方、かつ受診予定がない方
- 診療ですでに特定健診の基本項目がそろっている方
- 検査データを特定健診結果として今治市に提出することに文書で同意いただける方

【 注意事項 】

特定健診は年度に 1 度の健診です。

今回、検査データを提出していただいた方については、今年度特定健診を受けたとみなされます。**今年度、特定健診を受けることはできません**ので、ご了承ください。

※先に郵送しております特定健診受診券は、みなし健診の情報提供に同意した医療機関へ提出してください。

※令和 6 年度に特定健診を受診された方には全国共通のおこめ券 1 枚（440 円分）を配布しておりますが、**みなし健診受診者は対象外**となっておりますので、ご了承ください。

今治市 保険年金課
電話 (0898) 36-1518
FAX (0898) 32-5211 (代表)